

11月の  
交通キャンペーン

薄暮時の  
交通事故防止



薄暮時間帯から夜間にかけては、昼間と比較して運転者から歩行者や自転車を発見しにくくなります。特に11月・12月は、薄暮時の死傷事故が多く発生していますので：

- ①夕暮れ時から夜間の外出等は運転者から見えやすいように、自転車は早めにライトを点灯し、反射材も付けましょう。
- ②歩くときも反射材を身に付けたり明るい服装で外出しましょう。

食品衛生

実務講習会

日時11月18日(火)午後2時～4時

場所市民会館第4・第5集会室  
講師高橋久仁子氏(群馬大学教育学部教授)

第53回福生七夕まつり  
写真コンクール  
入賞作品展

前年度入賞(推薦)鈴木和子さんの作品



日時11月18日(火)～11月24日(月)  
午前9時から午後7時

場所市民会館展示室

問合せ福生七夕まつり実行委員会事務局(地域振興課産業振興係)

場所市民会館

対象食品営業者(福生、羽村、瑞穂地区)食品衛生責任者等

※受講の際、食品衛生責任者の手帳をご持参ください。駐車場が狭いため、自動車での来場はご遠慮ください。

問合せ東京都多摩川保健所福生食品衛生協会 ☎557・6066

西多摩地域共催  
消費生活講座

「食と健康」チョットおかしな情報の見分け方・接し方

食に関する情報は、「健康」と関連させ、いたるところにあふれています。講座では、情報の正しい捉え方を学習します。

日時11月21日(金)午後2時～4時  
場所市民会館第4・第5集会室

定員80人(申込み順)

費用無料

主催西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

申込み11月14日までに電話で地域振興課産業振興係へ。

募集

水辺の楽校  
運営協議会委員  
を募集します

市では平成16年度から、子どもが安全に川に親しみ、自然を体験する「水辺の楽校」を実施する予定です。実施にあたっては運営協議会を設置して、活動の内容やルールづくり、安全管理の方策などを検討します。運営に一緒に取り組んでいただける方を募集します。

応募資格市内在住者  
申込み11月25日までに環境課環境係へ。

精神障害者  
グループホーム  
入居者募集



市内にあるグループホームの定員に欠員が生じたため、入居者を募集します。回復途上の精神障害者で、世話人の支援をうけながら、地域で自立して生活してみたいと思っっている方はご相談ください。

募集人員1名  
申込み条件  
○市内に在住している方  
○昼間は授産施設、作業所等通える場所がある方  
○ある程度一人でも生活できる力がある方

○通院医療を継続している方  
申込み期限11月20日(木)まで  
入居開始12月1日以降  
問合せ社会福祉課障害福祉係またはグループホーム係 ☎553・2645

第21回  
福生市農産物共進会

市内で生産される農産物の品評・展示を行い、品質改良・栽培技術の向上を図ると共に、地域の人々に農業の理解を深めていただくため催します。

日時11月16日(日)午前9時～午後2時

場所西多摩農協福生支店

なお、野菜などの直売を11月15日(土)・16日(日)の午前9時～午後3時まで行います。※売切れ次第終了

問合せ  
地域振興課  
産業振興係



ごみの減量対策にご利用ください!

問合せ  
環境課清掃係

硬質プラスチック製容器を無料で収集!

バケツ、洗面器、植木鉢、ザル、かご、ポリタンクなどの(おおむね10cmから50cm未満)の硬質プラスチック製容器を資源として無料で出せます。

収集日隔週。プラスチックボトル・ビン・ペットボトルの日に硬質プラスチックを追加無料収集しています。

出し方原型のまま、細かく破碎しないで、透明または半透明の袋(色が付いていても、中が確認できるものであれば可能)に入れて出してください。

※ただし、事業所については、40リットル袋相当で1袋まで。

使用済みパソコンの回収は各メーカーへ!

10月1日から「資源有効利用促進法」に基づき、家庭から出される使用済みパソコンの回収を市では一切行っていません。

対象家庭系使用済みパソコン回収各メーカーが回収します。※メーカーの分らないパソコンの回収は、(社)電子情報技術産業協会(JEITA)が行います。

対象機器	回収再資源化料金(税別)
デスクトップパソコン本体	3,000円
ノートパソコン	3,000円
液晶ディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン	3,000円
ブラウン管ディスプレイ・ブラウン管ディスプレイ一体型パソコン	4,000円

※回収方法や、回収再資源化料金はメーカーにより異なる場合があります。

生ごみ処理機器の購入に4万円を限度に補助します!

●生ごみ処理機器を購入した方に補助金を交付しています。生ごみ処理機の見本は、市役所本庁舎正面玄関に展示してあります。

対象機器生ごみを消滅または堆肥化、肥料化、減量化することを目的に生ごみを処理する機器。メーカーや機種指定はありません。(生ごみを処理して下水道に流す機種は対象外です)

対象市民または事業所を有するもので、市内に設置するもの  
補助金額購入価格の3分の2(4万円を上限)

必要書類①領収書②保証書③印鑑④補助金の振込先となる金融機関の口座番号



コンポスト(生ごみ堆肥化容器)の  
無料貸し出しを行っています!

●生ごみ堆肥化容器の貸し出し制度

1世帯につき1基、コンポスト(生ごみを堆肥にできる容器)を無償で貸し出しています。全8種類の中から1つ選んでください。※申請には印鑑が必要となります。

①コンポスト(6種類・70リットル～200リットル用)底のない大きなバケツタイプ。花壇や畑など接地面が土の上に置く。

②EM容器(2種類・11リットル、15リットル用)小さめのバケツタイプ。マンションなどで庭がなく、土がない所でも使用可能です。

※ぼかし粉(EM菌、有料。各自購入が必要)

